

令和8年度

入学者選抜募集要項



沖縄県立八重山農林高等学校

〒907-0022 沖縄県石垣市字大川477番地の1

TEL 0980-82-3955・3956

FAX 0980-82-3751

H P <http://www.yaeyama-ah.open.ed.jp/>

選 抜 方 針

沖縄県立八重山農林高等学校「令和８年度入学者選抜」は、沖縄県教育委員会の定めた「令和８年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に基づいて実施する。

【１】 八重山農林高等学校生徒募集方針

- (１) 仲間と共に汗を流し、心身を高める意欲のある生徒。
- (２) 八重農生として自らを成長させる意志のある生徒。
- (３) 愛郷愛土の精神で持続可能な地域を支えるために学び続けることのできる生徒

【２】 本年度募集定員と通学区域

- (１) 本年度募集定員は、下記の表の通りである。
- (２) 本校に出願できる区域は特色選抜入学、一般入学及び第２次募集とも下表の通りである。

学 科 名	募集定員	特色選抜 定員	通学区域
アグリフード科	４０名	各学科とも募集定員の３０％（１２名）程度とする	県全域
グリーンライフ科	４０名		
フードプロデュース科	４０名		
ライフスキル科	４０名		
合 計	１６０名		

【３】 教 育 方 針

- (１) 「愛郷愛土」の文化と伝統の継承に努める態度と「誠実・創造・実践」を体現できる技術の育成を図る。
- (２) 自他の生命と人格を尊重・敬愛する精神と自ら学び続ける意欲と態度を育てる。
- (３) 基礎的・基本的な知識や技術の習得を図り、進路を主体的に選択できる能力と態度を育てる。
- (４) 社会や環境の変化に柔軟に対応したキャリア教育と教育 DX の推進に努める。
- (５) 「はじめの一步」等を通してコミュニケーション能力および豊かな人間性の育成を図り、地域産業の発展に主体的に寄与する態度を育てる。
- (６) 特別支援教育の視点でユニバーサル・デザイン化の職業観・勤労観の育成を図る。

【４】 特 色 選 抜

１．出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの。

- (ア) 沖縄県内の中学校等に籍をおく者
- (イ) 志願先高等学校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、志願先高等学校の特色選抜出願要件等を満たす者

2. 「求める生徒像」「選抜において重視する観点」

学校番号	学校名	課程	学科・コース	募集定員 (特色＋一般)
42	八重山農林	全日	全学科	160
求め抜るに生お徒い像・重視する観点	【求める生徒像(アドミッションポリシー)】 ①仲間と共に汗を流し、心身を高める意欲のある生徒。 ②八重農生として自らを成長させる意志のある生徒。 ③愛郷愛土の精神で持続可能な地域を支えるために学び続けることのできる生徒。 【選抜において重視する観点】 ○各学科の特色を理解し、目的意識を持って意欲的に学ぶことができる生徒である。 ○基礎学力を有するとともに、実験・実習等に積極的に取り組むことができる生徒である。 ○地域の自然や文化を愛し、自分と多様な他者とをともに大切にできる生徒である。 ○身に付けた専門性を活かし、地域産業を支え社会に貢献する生徒である。			
選抜項目・検査方法・配点	募集定員 (特色選抜)	48名(1学科あたり12名)		
	【各選抜項目における配点】 計 950 点 1. 学力検査 250 点 各教科50点満点×5教科 = 250点満点 2. 調査書 200 点 ア. 教科の評定 135点満点(全科目の評定合計点) イ. 総合所見 65点満点 (A(65点) B(40点) C(20点) D(10点)) ※総合所見欄の実績は、賞状や証明書等のコピーの提出を求める。証明不可の場合、評価の対象としない。 ※3年間において最も評価の高い実績の賞状や証明書等のコピーのみを提出すること。 3. 独自検査 500 点 [独自検査] ア. 実施内容 作文試験 ①作文試験のテーマは「私の将来の夢」とする。 ②各学科の専門分野に関連する職業は、下記のとおりとする。 【アグリフード科】 農業(作物・果樹・野菜)・製菓・製パン・発酵・醸造・農産加工・販売業等 【グリーンライフ科】 建設業(土木・造園・測量等)・森林資源活用(林業・木材加工・植物バイオ・グリーンツーリズム等) 【フードプロデュース科】 畜産業・食肉加工業等 【ライフスキル科】 農業(草花・野菜)・保育・調理に関する職業等 イ. 実施方法 文字数600～800文字以内、50分間とする。 ウ. 評価の観点 300点満点(A(300点) B(200点) C(100点) D(0点)) A 将来像が明確で、それらの実現に向けて志望学科で学ぶ目的意識が記入されている。 B 将来像が明確に記入されている。 C 将来像の内容が記入されていない、文章の大半が、関連する職業の説明・羅列になっている。 D 文字数が300文字を満たしていない、文章記載なし。 [面接] ア. 面接方法 個人面接 イ. 所要時間 10分程度 ウ. 面接内容 志望理由/本志望学科卒業後の将来像/受検学科の特色・目的意識/ 高校生活での抱負・取り組みたいこと/作文試験の記載内容に関すること等。 エ. 評価の観点 200点満点(A(200点) B(100点) C(30点) D(0点)) A 服装容儀・態度・言葉使いが良好であり、応答内容が著しくよい。 B 服装容儀・態度・言葉使いが良好であり、応答内容がおおむねできている。 C 服装容儀・態度・言葉使いが悪く、応答内容の受け答えができない。 D 面接試験に参加していない。			
備考等	選抜項目【2. 調査書 エ. 総合所見】の配点基準については別で定める。 ※1年から3年までの評定平均が3.0以上のもの及び、3年生の評定に「1」がないものを受検対象とする。 〈算出方法〉評定平均＝(1年から3年までの全科目の評定の合計)÷27(小数第2位を四捨五入)			

選抜項目【 2. 調査書 イ. 総合所見 配点基準 】

項目	評価A	評価B	評価C	評価D
配点	65点	40点	20点	10点
①文化活動	・全国、九州大会出場 ・県大会最優秀賞（1位相当） ・県レベル作品展（特別賞）	・県大会優秀賞（2位相当） ・県レベル作品展（佳作） ・生徒会長、副会長	・県大会優良賞（3位相当） ・県レベル作品展（入賞） ・地区大会最優秀賞（1位相当） ・生徒会執行委員	左記相当以外
②スポーツ活動	・県大会ベスト8以上	・県大会ベスト16 ・地区大会優勝	・県大会2回戦以上 ・地区大会準優勝	
③社会活動	・県レベルで表彰された者	・市町村レベルで表彰された者 ・活動のリーダー（校外）	・校内活動などで表彰された者 ・活動のリーダー（校内）	
④ボランティア活動	・県レベルで表彰された者 ・県代表で全国大会参加	・市町村レベルで表彰された者	・校内活動などで表彰された者	
⑤資格取得などの活動	・英語検定（準2級以上） ・漢字検定（準2級以上） ・数学検定（準2級以上） ・珠算（準初段以上） ・パソコン検定（準2級以上） ・ワープロ検定（準2級以上） ・危険物乙種（2種類以上）	・英語検定（3級） ・漢字検定（3級） ・数学検定（3級） ・珠算（1級） ・パソコン検定（3級） ・ワープロ検定（3級） ・危険物乙種（1種類以上）	・英語検定（4級） ・漢字検定（4級） ・数学検定（4級） ・珠算（2級） ・パソコン検定（4級） ・ワープロ検定（4級） ・危険物丙種	
⑥音楽、美術、書道などの芸術分野	・①文化活動に準ず ・書道（8段程度） ・古典芸能（優秀賞程度）	・①文化活動に準ず ・書道（6段程度） ・古典芸能（新人賞程度）	・①文化活動に準ず ・書道（4段程度）	
⑦文芸、研究等の分野	・①文化活動に準ず	・①文化活動に準ず	・①文化活動に準ず	
⑧舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野	・①文化活動に準ず ・古典芸能（優秀賞程度）	・①文化活動に準ず ・古典芸能（新人賞程度）	・①文化活動に準ず	
⑨留学等の体験的分野	上記の内容と比較・検討し、評価する			

※①文化活動、②スポーツ活動が団体での実績の場合は、レギュラー登録メンバーであること。

※③社会活動、④ボランティア活動においては1年以上継続した活動を行った者。

※この表にないものについては、上記の内容と比較・検討し、評価をおこなう。

3. 出願要件

1年から3年までの評定平均が3.0以上のもの及び、3年生の評定に「1」がないものを受検対象とする。この出願要件に満たさない場合は出願することはできない。

＜算出方法＞

評定平均＝（1年から3年までの全科目の評定の合計）÷27（小数第2位を四捨五入）

4. 募集人員

すべての学科とも募集定員の30%（12名）程度とする。

5. 選抜の方法【 特色選抜項目・検査方法・配点規準 】

各選抜項目における配点は合計950点満点とする。

(1) 学力検査【 250点 】

各教科50点満点×5教科 = 250点満点 ※思考力等を問う記述式問題以外の得点

(2) 調査書【 200点 】

ア. 教科の評定 135点満点（全科目の評定合計点）

イ. 総合所見 65点満点 （A(65点) B(40点) C(20点) D(10点)）

※総合所見欄の実績は、別紙【 2. 調査書 イ. 総合所見 配点基準 】を参考にし、3年
間において一番評価の高い実績の賞状や証明書等のコピーのみを提出すること。証明不可の
場合、評価の対象としない。

(3) 独自検査【 500点 】

ア. 作文試験 300点

①作文試験のテーマは「私の将来の夢」とする。

②各学科の専門分野に関連する職業は、下記のとおりとする。

【アグリフード科】農業（作物・果樹・野菜）・製菓・製パン・発酵・醸造・農産加工・
販売業等

【グリーンライフ科】建設業（土木・造園・測量等）・森林資源活用（林業・木材加工・植
物バイオ・グリーンツーリズム等）

【フードプロデュース科】畜産業・食肉加工業等

【ライフスキル科】農業（草花・野菜）・保育・調理に関する職業等

イ. 実施方法 文字数600～800文字以内、50分間とする。

ウ. 評価の観点 300点満点（A(300点) B(200点) C(100点) D(0点)）

A 将来像が明確で、それらの実現に向けて志望学科で学ぶ目的意識が記入されている。

B 将来像が明確に記入されている。

C 将来像の内容が記入されていなく、文章の大半が、関連する職業の説明・羅列になっている。

D 文字数が300文字を満たしていない、文章記載なし。

(4) 独自検査【 面接 】200点

ア. 面接方法 個人面接

イ. 所要時間 10分程度

ウ. 面接内容 志望理由/本志望学科卒業後の将来像/受検学科の特色・目的意識/高校生活
での抱負・取り組みたいこと/作文試験の記載内容に関すること等。

エ. 評価の観点 200点満点（A(200点) B(100点) C(30点) D(0点)）

A 服装容儀・態度・言葉使いが良好であり、応答内容が著しくよい。

B 服装容儀・態度・言葉使いが良好であり、応答内容がおおむねできている。

C 服装容儀・態度・言葉使いが悪く、応答内容の受け答えができない。

D 面接試験に参加していない。

6. 出願手続

- ア. 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜Web出願システム（以下、「Web出願システム」という。）において、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。
- (ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）
 - (イ) 写真票（特色第3号様式）
出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
 - (ウ) 確約及び証明書（第5号様式）
ただし、次のa及びbの者のみとする。
 - a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - b 沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者
 - (エ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）
特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。
- イ. 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
- (ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあった者に限る。）
 - (イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
 - (ウ) 写真票（特色第3号様式）
 - (エ) 調査書（第4号様式）
 - (オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）
 - (カ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

7. 出願期間及び提出先

- (1) 出願期間：令和8年2月2日（月）から2月3日（火）（2日間）
受付時間：1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日（火）から1月30日（金）正午までとする。
- (2) 提出は、原則郵送での対応とする。※受付会場の設置はなし

8. 独自検査選抜日程（作文試験・面接試験）

（１）期 日：令和８年２月１８日（水）午後１時００分 本校図書館前ピロティーに集合

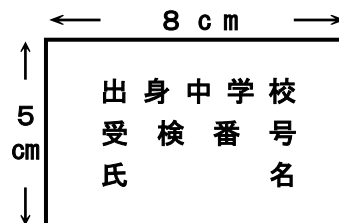
作文試験：１３：４０ ～ １４：３０

面接試験：１５：００ ～

場 所：試験会場は当日案内する。

9. 名札の着用

受検生は、右図の要領で名札を作り、検査中は左胸に着用すること。



10. 合格発表

令和８年３月１７日（火）午前９時に本学校ホームページにおいて発表する。また、本校図書館前ピロティーにおいて、一般合格者と一緒に特色選抜合格者として掲示板にて発表する。

11. 入学手続

合格発表当日、令和８年３月１７日（火）に、本校にて入学手続に関する書類等を配布する。

【５】 一 般 入 学

1. 募集人員

各学科とも特色選抜合格者を含めて定員に充足する人員を募集する。

2. 出願資格

- （１）中学校等を募集年度の３月に卒業見込みの者
- （２）中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業生」という。）
- （３）学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

3. 出願手続

- （１）志願者は、本校の１学科に出願することができる。ただし、本校の他学科に第二志望を出願することができる。
- （２）出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料（２, 200円 ※郵送の場合は現金書留にて郵送書類に同封）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。また、Web出願システムにおいて、志願情報を登録すること。
 - （ア） 入学志願書（第1号様式）
Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。
 - （イ） 入学志願者名簿（第2号様式）
Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

- (ウ) 写真票（第3号様式）
使用する写真は、出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (エ) 調査書（第4号様式）
- (オ) 確約及び証明書（第5号様式）
ただし、石垣市以外の各地域から出願する者のみとする。
- (カ) 健康診断書（第12号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者は、次の書類に入学考査料（2,200円 ※郵送の場合は現金書留にて郵送書類に同封）を添えて本校校長に出願期間内に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書（第1号様式）
 - (イ) 本校校長が必要と認める書類
- (4) 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
 - (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を令和8年1月20日（火）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けなければならない。
 - (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。
 - (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料（2,200円）を添えて本校校長に出願期間内に提出しなければならない。

4. 出願期間及び提出先

- (1) 出願期間：令和8年2月2日（月）から2月3日（火）（2日間）
受付時間：1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は、1月20日（火）から1月30日（金）正午までとする。
- (2) 提出は、原則郵送での対応とする。※受付会場の設置はなし

5. 志願変更及び手続

- (1) 志願変更
 - (ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
※学科ごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年2月3日（火）に発表する。
※入学志願変更後受付状況については令和8年2月17日（火）に発表する。

- (イ) 本校における学科の変更も志願変更手続きに準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。抽選は令和8年2月11日（水）午後1時に本校にて行う。
- (2) 志願変更の日程
- (ア) 志願変更申し出期間および受付時間
期 間：令和8年2月6日（金）及び2月9日（月）の2日間
受付時間：1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- (イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間と受付時間
期 間：令和8年2月16日（月）及び2月17日（火）の2日間
※出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ再出願後、Web出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする
受付時間：1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- (3) 出身中学校等の校長は、志願変更する者の志願変更願（第6号様式）が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学検査料と入学検査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。
- (4) 本校に志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「Ⅱ一般入学」の「3. 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望の変更のみ行う者については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

6. 選抜方法

- (1) 選抜は、調査書、学力検査等の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。なお、調査書と学力検査の比重は5対5とする。
- (2) 面接等は、学力検査終了後に志願者全員について、本校校長の定めるところにより実施する。

7. 学力検査及び面接

- (1) 学力検査・面接の期日及び時間割表

月日 \ 時限	第1時限 10:00～10:50	第2時限 11:15～12:05	昼 食	第3時限 13:15～14:05
第1日目 3月4日（水）	国 語	理 科		英 語
第2日目 3月5日（木）	社 会	数 学		13:45～ 面接等

- (2) 検査時間及び配点
学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。
- (3) 検査の場所
(ア) 原則として本校とする。

(イ) 委託検査場及び出張検査場

①次の地域からの受検者は、() で示された出張検査場で受検することができる。

西 表・・・(竹富町離島振興総合センター)

波照間・・・(はてるまふれあいセンター)

与那国町・・・(与那国中学校)

②八重山教育事務所の所管区域外からの受検者は、「令和8年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」を参照。

※委託及び出張検査場の受検生は、指定時間にそれぞれの当該検査場に集合すること。

8. 受検に際しての注意事項

(1) 受検生は各人の受検番号と受検する教室を確認すること。

(2) 受検場には、次のもの以外は持ち込まないこと。

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規、三角スケールは不可)
- ・コンパス(分度器機能付きは不可)
- ・鉛筆キャップ、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
- ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末も不可。)
- ・眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

(3) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

(4) 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

(5) 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。

(6) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

(7) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。

(8) 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。

(この場合、監督者は、内容について説明しない。)

(9) 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。

(10) 受検生は、名札(本要項6ページ【4】特色選抜 9)を作り、検査中左胸に着用すること。

9. 合格発表

令和8年3月17日(火)午前9時に本学校ホームページにおいて発表する。また、本校図書館前ピロティにおいて、特色選抜合格者と一緒に一般選抜合格者として掲示板にて発表する。

10. 入学手続

合格発表当日令和8年3月17日(火)に、本校にて入学手続に関する書類等を配布する。

11. 検査会場の下見

本校で学力検査を受検する者で、検査会場の下見を行う者は、令和8年3月3日（火）の午後4時から午後5時に本校の検査会場を見学することができる。

検査会場：一般学力検査場、特別検査場（配慮事項有の受検生）

【6】第 2 次 募 集

1. 募集人員

特色選抜及び一般入学による選抜の結果、合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行うものとする。

2. 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

3. 出願期間及び提出先

（1）出願期間：令和8年3月18日（水）から3月19日（金）（2日間）

受付時間：1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

（2）提出先は、本校事務室とする。

4. 出願手続

（1）第2次募集を実施する1学科に出願することができる。この場合、本校の他の学科に第二志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。

（2）出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料（1,100円）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

（ア）第2次募集入学志願書（第8号様式）

（イ）第2次募集志願者名簿（第9号様式）

（ウ）調査書（第4号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

（エ）確約及び証明書（第5号様式）

ただし、石垣市以外の各地域から出願する者のみとする。

（オ）入学考査料減免申請書（第10号様式）

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

5. 志願変更及び手続

（1）志願変更

入学志願締切り後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。

※各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年3月19日（木）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和8年3月23日（月）に発表する。

(2) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

期 間：令和8年3月23日（月）

受付時間：午前9時から午後2時まで

- (3) 本校から2次志願変更をする場合、出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）を提出し、入学志願書類（本校の学科の変更にあつては、第2次募集入学志願書）の返却を受けるものとする。この場合、入学検査料は返却しない。
なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- (4) 本校へ2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「【6】第2次募集」の「4. 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

6. 選抜の方法

- (1) 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）及び面接等の結果を資料として行う。

(2) 面接等の実施

期 日：令和8年3月25日（水）午前10時

7. 名札の着用

受検生は、名札（本要項6ページ【4】特色選抜 9）を作り、検査中左胸に着用すること。

8. 合格発表

令和8年3月27日（金）の午前9時に本校学校ホームページにて発表するとともに、本校図書館前ピロティーにおいても掲示する。また、入学志願書を提出した出身中学校等の校長に通知する。また、合格発表後9時30分より、体育館にて特色選抜合格者及び一般選抜合格者も含めた合格者オリエンテーションを実施するため2次募集合格者もそのまま参加すること。

9. 入学手続

合格発表当日令和8年3月27日（金）に、本校図書館前ピロティーにて入学手続きに関する書類等を配布する。

【7】追 検 査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は、一般選抜不合格者と合わせて第2次募集へ出願することができる。

1. 申し出等の日程及び手続

- (1) 申し出期間：令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。
- (2) 受 付 時 間：1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。

(3) 追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、一般選抜志願先高等学校へ提出すること。

(4) 追検査の期日は、令和8年3月9日（月）の1日間とする。

第1時限 9:00～9:50	第2時限 10:05～10:55	第3時限 11:10～12:00	昼 食 12:00 ～ 12:45	第4時限 13:00～13:50	第5時限 14:05～14:55	面接試験 15:10～
国 語	理 科	英 語		社 会	数 学	

(5) 追検査の合格発表は、令和8年3月17日（火）午前9時に本学校ホームページにおいて発表する。また、本校図書館前ピロティにおいて、特色選抜合格者及び一般選抜合格者と合わせて掲示板にて発表する。

【8】帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とする者は、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。手続きの詳細については別に定める。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

【9】不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

【10】障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長もしくは、特別支援学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- (2) 志願者から配慮願いが提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

【11】確 認 事 項

- (1) 出願書類等に関する様式は、県教育委員会ホームページの「県立高等学校入試」からダウンロードして利用できる。 沖縄県教育委員会ホームページ <http://www-edu.pref.okinawa.jp/>
- (2) 本要項に記されていない事項については、すべて「令和8年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に準ずるものとする。
- (3) 中学校等の校長は、本校に進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し（A4サイズに縮小印刷）、並びに学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポート（小6－6「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間」）および（中3－5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」）の2つを募集年度の3月末日までに本校校長に提出する。
- (4) 芸術科目（音楽・美術）等の調査を学力検査期間に行う。
- (5) 合格者オリエンテーションの日程
日 時：令和8年3月27日（金）午前9時30分～
場 所：本校体育館
※保護者同伴 筆記用具持参のこと。
- (6) 合格者オリエンテーション終了後、教科書販売を行う。（販売会場はオリエンテーション時に案内します）